

秋田県告示第94号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定に基づき、公告する。

平成31年2月26日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 調査を行った者の名称
八峰町
- 2 成果の名称
八峰町の地籍図及び地籍簿
- 3 測量及び調査を行った地域
山本郡八峰町峰浜内荒巻の一部
- 4 実施年度及び認証面積
平成29年度及び平成30年度
0.23平方キロメートル
- 5 認証年月日
平成31年2月18日